慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	難波田春夫著『社会科学研究』
Sub Title	H. Naniwada, A study of social science
Author	多田, 真鋤(Tada, Masuki)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1970
Jtitle	法學研究 : 法律・ 政治・ 社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.43, No.4 (1970. 4) ,p.137- 140
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19700415-0137

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

紹介と批評

難波田春夫著『社会科学研究』

著者難波田春夫教授は、戦前、戦中の研究者にとつては馴染み深い学者であろう。かつて「国家と経済」四巻の労作を世に問われ、その独創的な経済学を樹立されたことは、経済学界のみならず広く社会科学に従事していた当時の諸学者の間に、仮えその学説に対する毀誉褒貶があるにせよ、あまねくその名の知られていた学者である。

著者はこの著述の序言において次のように述べておられる。「顧りみれば、終戦と同時に東大経済学部を去つて経済学研究所に立てこもり、講和締結後教壇に復帰していま早大において社会科学、経済学を講義するに到るまで、早くも二十有余年の歳月を経た。本書はこの間いろいろの機会に発表した研究のうち、社会科学一般に関するものの若干を集めて成つたものである。……いま読み返してみると、さすがに二十年前の論文にはいささか物足りなさを感ずるが、掘り下げ方に深浅の差こそあれ、終始一貫、同じ立場が貫かれていることに満足を感じている。」と述べられているが、本書は著者の序言のごとく、著者自らの社会哲学、歴史哲学が十二編の論説のすべてにわたつて滲みでていることを読者は感得するであろう。

収録されている論説は、「社会科学方法叙説」、「スミス・ヘーゲル・マルクス——三つの社会哲学の内面的関連について——」、「近代社会の法と道徳——カントにおける——」、「マルクス主義の本質」、「レーニン主義の本質」、「社会主義経済学批判」、「戦後ドイツの国家・経済論」、「戦後ドイツの社会主義論」、「社会的市場経済の基礎」、「技術の哲学」、「労働の哲学」、「平和の理論」の十二編である。

第一の論説「社会科学方法叙説」においては、社会科学は近代という時代に制約された zeitgebunden な学問であり、近代という特殊な時代が社会科学を成立させ、この科学に自己の特徴を刻印したものであるが故に、時代としての「近代」の本質を明らかにするところから問題の所在へのアプローチを始められる。

著者はこの視点から近代的思考の特質としての合理主義の解明にむかう。すなわち、合理主義の第一段階として fides から ratio への過程を追い、近代科学の誕生に言及し、次いで合理主義の第二段階として、人間の ratio から自然の ratio への過程を種々の文献を駆使されながら論理的に追求される。そして、合理主義の発展の第三段階は、自然の ratio を追求する無限の過程において人間の喪失が自覚され、人間の回復がはじまる段階であるとされ、人間の疎外とその回復に対する著者自らの社会哲学を披瀝されている。すなわち、「宗教からはもとより形而上学、哲学から解放されなければ、

科学は成立しない。にも拘らず、それらを失うと、科学はそれ自身としては無意味な、技術のように外から意味を与えられるより他に意味をもつことのできない技術になつてしまう。宗教、哲学からの解放なしには、社会科学は成立しない。にも拘らず解放され終ると、社会科学ではなくなる。他ならぬここに社会科学の真理があるのであるが、どうしてこうなるのか。すべての存在者は、もちろんそれぞれの ratio をもつている。しかしこの ratio は、ただ他との関係においてのみあり得るごとき ratio である。他との関連においてのみ独自性を主張し得るものである。ところが、その行きつくところとして、他なしに自ら存在し得るかのごとく考え、独自性ではなくて独立性を主張したからである。」（二八頁）といわれている。まさに著者の指摘のごとく、近代的思考様式そのものが現代状況を現出させ、そこに一種の自己矛盾が生じてきた。この自己矛盾そのものがいわゆる Entfremdung といつてもよい。著者が経済学の独自性を国家共同体との関連において把握されようとしたかつての著述「国家と経済」における試みは、この論説においても一貫した社会哲学として顕現しているものといえよう。第二の論説「スミス・ヘーゲル・マルクス――三つの社会哲学の内面的関連について――」においては、スミスの社会哲学は、いわゆる「市民社会の自律性」の哲学であり、ヘーゲルのそれは「市民社会の国家への包摂」の哲学であり、マルクスは「市民社会の自己否定」の哲学であつて、三者とも近代市民社会をその哲学の対象としたところに問題意識の共通性がある。著者はスミス・ヘーゲル・マルクスのそれぞれの思想の特徴を簡明に論理的に解明し結語として次のように述べられる。

「アダム・スミスはそこに（市民社会）調和の必然性を見た。市民社会は自由に放任せられたままでも調和ある発展をつづける。ヘーゲルはそこに対立の統一を見た。市民社会はその内部の欠陥のため政治国家の働きかけを要請するが、この政治国家と対立の統一関係に入り、人倫国家に包摂されることによつてのみ順調に発展することができる。マルクスは以上二つのどちらでもなく、市民社会のなかに宥和なき矛盾を見た。市民社会はこの矛盾のゆえに必然的に崩壊して、それとは原理的に異る社会に移行せざるを得ない。マルクスで終るのか。もちろんそうではない。マルクスの体系は、それを構成する原因が宥和なき矛盾であることによつて、市民社会の単なる反定立をもたらさざるを得ない。けれども『現実的なるものは理性的』である。市民社会もまた歴史的現実である限り、亡びることのない理性的なものをもつている。人間の自由の理念がそれである。それは歴史の次の段階においても保存されねばならない。もちろんそれは市民的自由の如き低い形のものから、人倫的自由にまで高められることが必要である。けれども、それは市民社会の単なる反定立としての共産主義によつては、実現不可能である。かくして当然市民社会（資本主義）と共産主義との止揚に、したがつて現実的にはその中間に進路が選ばれる。世界史の動向が疑いもなくこのことを示している。」（七二頁）と述べられ、現実の世界に経済体制としては gemischte Form が、政治形態としては Casarismus というべき体制が派生してきつつあることを指摘される。この論説における著者

の社会哲学も第一の論説におけるそれと基調においては全く同一の立場が主張されている。第七、第八の論説「戦後ドイツの国家・経済論」と「戦後ドイツの社会主義論」においては、この gemischte Form の現実態としての西ドイツの政治・経済思想と体制をベトーネンされている。すなわち、西ドイツにおける国家体制としての「社会的法治国家」(sozialer Rechtsstaat) と、経済体制としての「社会的市場経済」(soziale Marktwirtschaft) の二つの観念を、著者独自の共同体の理念において統一的に把握し、ここに西ドイツ復興の主たる原因のあることを認められている。

西ドイツにおいては、社会主義思想も以前のそれとは根本的に変容してきていることを論証し、社会主義像の自由主義化 (Liberalisierung des sozialistischen Bildes) の状況とその現代的意義をベトーネンされている。この二つの論説によつて西ドイツの思想状況が覗えると同時に、わが国の社会主義陣営に対する良薬と示唆が与えられているものと考えられる。イデオロギーの旧套から脱しえず、単なる反体制運動に終始していては基盤社会から乖離する方向にむかわざるをえない。政治イデオロギーはあくまでも基盤社会と密着した関係にあるべきであり、現実具体性を忘却してはならないものである。西ドイツにおける社会民主党の社会主義イデオロギーの転換は、まさにこの意味において現実社会へ適応した時宜を得たものであるといえよう。第九番目の論説「社会的市場経済の基礎」においても著者は、「中道への歩み」の必要を唱え、日本及び日本人の反省について言及する。すなわち、「資本主義体制の長所を保存し、社会主義体制の長所を取り入れた、真の中道経済が確立させられるためには、その根柢として共同精神が養われ、共同体が培われねばならない。国民精神、国民共同体の強化が図られねばならない。」(二六三頁) といわれ、現代日本において人倫共同体としての国民社会実現の必要を強く主張されている。

第十一番目の論説「労働の哲学」では、労働と閑暇についてのギリシヤ的労働観、贖罪としてのキリスト教的労働観、労働と技術的知性としての近代的労働観を概説し、さらにはスミス、ヘーゲル、マルクスの労働観に触れられながら、著者自らの労働観を次のように披瀝しておられる。「衣食住など生活に必要なものを生産する労働においても、そこには何らかのイデーがなければならない。衣を織り、パンを焼き、家を建てるなど、どんな簡単な場合を考えてみても、労働が制作である限り、主観的なイデーの作用がなければならない。労働はイデーを実現する働きである。」(二三四頁) といわれる。しかし、著者によれば分業が発達し労働が分化してゆくに従い、個々の労働は次第に抽象的となり、特に機械が発達するに従つてイデーはもはや個々の労働者のもとにはなくなつてしまう。資本主義の発展とともに生じた労働者運動の主体である労働者はイデーをもたぬ、単なる力の集合にすぎなくなつてしまう。このイデーをともなわない「否定的なるもの一般」としての労働者階級には歴史形成の原動力を期待しえないと断言される。すなわち、「労働は、たしかに弁証法的な歴史を形成するものである。けれども、それは本来の労働、即ちイデーと力との両方をもつたものとしての労働で

ある。これら両者が全く分裂してしまった現代においては、ただ労働大衆の否定的な力だけに歴史の形成を求めることはできない。その強大な力を正しく導き、それを単なる破壊ではなく建設にも役立たせるイデーが、別のところから来なければならない。われわれはこのようなイデーを資本主義とその単なる否定としての共産主義との止揚に、両者の長所を合せ持つものに求めるのである。」（三二六頁）といわれる。

最後の論説「平和の理論」では、まず第一に平和主義思想の世界歴史における展開を概説され、世界史における平和主義思想の五つのパターンを次のように指摘される。

すなわち、(イ)世界帝国的平和主義、(ロ)キリスト教的平和主義、(ハ)経済自由主義的平和主義、(ニ)国際法的平和主義、(ホ)マルクス主義的平和主義である。このうち、経済自由主義的平和主義とは自由貿易の原理によつて国際的平和が確立されるという考え方であり、国際法的平和主義とは各国家が集つて定立した法律とか、または国際連合のような制度によつて戦争を避けうるとする考え方である。

マルクス主義的平和主義とは、いわゆる階級国家・資本主義国家の廃絶によつてはじめて世界平和が可能となるとする考え方である。著者はこれら五つの平和主義思想を各々検討され、結論として民族主義的平和主義を提唱される。著者によれば「世界史の新しいエポックが到来しつつある。近代の原理は、どこから眺めてみても、明らかに超克されようとしている。」のであるから、この方向に即した指針を見誤つてはならないといわれる。

すなわち、現代世界の対立抗争を惹起している資本主義と共産主義の対決を第三の次元において止揚する方向を示唆される。

「民族主義運動は資本主義でないことはもちろんであるが、また共産主義でもない、それら二つの原理を止揚した中道を基本原理として進まねばならない。そうして程度の差こそあれすべての民族がかかる方向に進みつつある。」とされ、「世界に永久平和をもたらすものは中道の原理であつて、アジア・アラブの民族主義運動は、資本主義と共産主義との止揚、したがつて米ソ二つの世界からの解放、という独自の道を進むべきである。民族主義は国際的対立をひどくし、したがつて戦争の原因になると考えられがちであるが、真の民族主義はむしろこのようにして米ソ二つの世界の間に障壁を築き、その間の対立を緩和する働きをするであろう。民族主義がこの原理にしたがつて正しい道を歩むことが、平和を確保する根本策である。永久平和への永久の道もまたこの原理による道以外にはあり得ない。」（三四九頁）と結ばれている。

先に述べたように、著者の社会哲学と歴史哲学が全論説にわたつて滲みでており、その意味で著者の主張に疑義を抱くものもかなりあるであろう。しかし、現代世界の思想状況について関心を抱くものにとつては、一読に価する論文集であると思う。（昭和四十四年四月、前野書店、一二〇〇円）

（多田　真鋤）